

「災害に強い小平の実現」を図るため 小平消防署と「災害時における 罹災証明書発行に関する協定」を締結

小平市内において災害が発生した際に、被災状況に応じて被災者の生活再建支援等の業務の一つとして、火災被害に係る罹災証明書の発行を行うこととなっています。小平市では、災害時における各種協定を締結し、防災体制の強化を図っているところです。

小平消防署と締結する「災害時における罹災証明書発行に関する協定」は、震災時等における火災被害に係る罹災証明書の発行及びその根拠となる火災調査を円滑に行うため、相互における被災情報の提供等について定めたものとなります。この協定の締結により小平市における防災対策の強化が一層図られるものとなります。

【協定締結式】

1 とき

令和6年5月8日（水）13時30分～14時00分

2 ところ

小平市小川町2-1333 小平市役所3階 市長応接室

3 内容

小平市長と小平消防署長により、協定書の取り交わしを行います。

【問合せ】

小平市総務部防災危機管理課 担当：田端^{たばた}

Tel：042-346-9519 Fax：042-346-9513

E-mail：bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp